

ケアハウスあいびす 月額利用料

- 1 入所時に、保証金として30万円、2人の場合は60万円をお預かり致します。
(保証金は退去時の居室クリーニングや修繕費用に充当しますが、残金は返還します)
- 2 生活費冬期加算として、11月から翌年3月まで4,040円加算されます。
(金沢市は、甲地Ⅳ区に指定されており、県が定める金額内の加算となっております)
- 3 入居者が使用する光熱水道費が加算されます。
- 4 その他、施設内で行っている喫茶や外食行事に、参加された場合は実費となります。

対象収入による 階層区分 (年間の年金額)		利用者負担額 内訳 (a + b + c)	サービスの提供に要する費用		b 生活費	c 管理費
			減額分	a 本人負担額		
	円	円	円	円	円	円
1	1,500,000以下	69.900	29.001	10.000	44.810	15.090
2	1,500,001～ 1,600,000	72.900	26.001	13.000	44.810	15.090
3	1,600,001～ 1,700,000	75.900	23.001	16.000	44.810	15.090
4	1,700,001～ 1,800,000	78.900	20.001	19.000	44.810	15.090
5	1,800,001～ 1,900,000	81.900	17.001	22.000	44.810	15.090
6	1,900,001～ 2,000,000	84.900	14.001	25.000	44.810	15.090
7	2,000,001～ 2,100,000	89.900	9.001	30.000	44.810	15.090
8	2,100,001～ 2,200,000	94.900	4.001	35.000	44.810	15.090
9	2,200,001～	98.901	0	39.001	44.810	15.090

- ※ 1 この場合の対象収入とは、前年の収入額に対して法定必要経費を差し引いた額とします。
- 2 夫婦の場合、
- ①お二人の (収入合計 - 必要経費合計) = 対象収入合計に1 / 2倍して得た額をお一人の対象収入とします。
 - ②上記の式により計算されたお一人の対象収入が、150万円以下となる場合は、サービスの提供に要する費用の本人負担額は表の金額より30%減額した金額となります。